

市川第 20250714-0245 号

令和7年8月5日

市川市環境審議会

会長 熊谷 優子 様

市川市長 田中 甲

第二次生物多様性いちかわ戦略の策定について（諮問）

市川市環境審議会条例第2条の規定により、別紙を添えて下記のとおり、貴審議会の意見を求めます。

記

○諮問事項

第二次生物多様性いちかわ戦略の策定について

諮 問 理 由

本市では、まちの魅力である貴重な自然環境と、そこに暮らす様々な生きものたちを守り、後世に引き継いでいくため、生物多様性基本法第 13 条に基づき、平成 26 年 3 月に「生物多様性いちかわ戦略」を策定しました。

これまでモニタリング調査などに取り組んでいるところですが、本市の生物多様性を保全・再生するためには、より一層、市民や事業者、大学をはじめとする教育機関など、様々な主体との「連携強化」を図る必要があります。

そして何より、水は生き物の命の源であることから、本市の特徴でもある江戸川をはじめとする、さまざまな河川の「水環境」を改善しなければなりません。

そこで、この「連携強化」を図るとともに、「水環境の改善」を最大のテーマと位置づけ、「第二次生物多様性いちかわ戦略」を策定したいと考えております。

つきましては、「第二次生物多様性いちかわ戦略」を策定するにあたり、水環境の改善の中で、市内の「清流」を取り戻し、その先の「生物多様性の豊かなまち」につなげるための、必要な視点や取り組みの方向性などについて、市川市環境審議会に意見を求めるものです。